

# 一管区水路通報第12号

令和6年3月29日

第一管区海上保安本部

第134項	北海道南岸	白神岬	灯台光達距離等変更
第135項	北海道南岸	襟裳岬東方	海洋調査
第136項	北海道南岸	釧路港南西方	潜水訓練
第137項	北海道南岸	釧路港	ケーソン製作作業等
第138項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第139項	北海道南岸	釧路港及び付近	パイロットステーションについて
第140項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第141項	北海道南岸	厚岸湾	離岸堤設置
第142項	北海道南岸	落石漁港	小型船舶操縦訓練
第143項	北海道西岸	石狩湾港	水難救助訓練
第144項	北海道西岸	小樽港及び付近	潜水実習等
第145項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練
第146項	北海道西岸	松前小島南南東方	武器発射試験

○ 電子海図等の利用実態に関するアンケートご協力をお願いについて（最終ページ参照）

- 船舶交通安全のための情報提供について  
 海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による自動受信方式、インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

○ 「海氷情報センター」について

海氷情報は下記Webページにより入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/lcenter.html>



一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
 第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
 〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
 TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

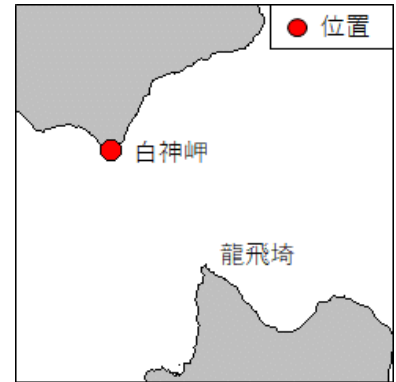


6年134項 北海道南岸 — 白神岬 灯台光達距離等変更

一管区水路通報6年10号111項削除

下記灯台は、光達距離及び高さを変更された。

灯台名称 白神岬灯台  
 位置 41-23-53N 140-11-50E  
 光達距離 (変更前) 白光 17.0 海里 赤光 16.5 海里  
 (変更後) 白光 17.0 海里 赤光 17.0 海里  
 高さ (変更前) 17.3m  
 (変更後) 18.0m  
 海図 W1159-W10-JP10-W11-JP11  
 参照書誌 411 0001番  
 出所 第一管区海上保安本部



6年135項 北海道南岸 — 襟裳岬東方 海洋調査

下記位置で、調査船「新青丸(1,635t)」による海洋調査が実施される。

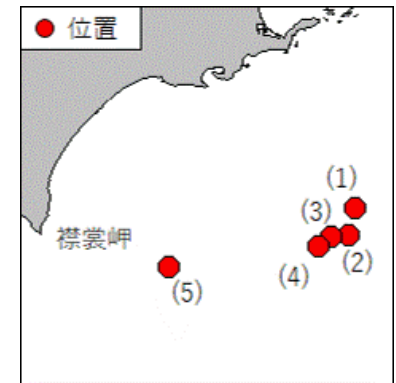
期間 令和6年4月13日～16日

位置 下記5地点  
 (1) 42-06.1N 146-09.0E  
 (2) 41-54.8N 146-05.9E  
 (3) 41-54.2N 145-55.8E  
 (4) 41-50.3N 145-48.9E  
 (5) 41-42.2N 144-26.3E

備考 停船して観測機器を垂下する  
 気象、海象等により、日程を変更することがある

海図 W34

出所 海洋研究開発機構



6年136項 北海道南岸 — 釧路港南西方 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

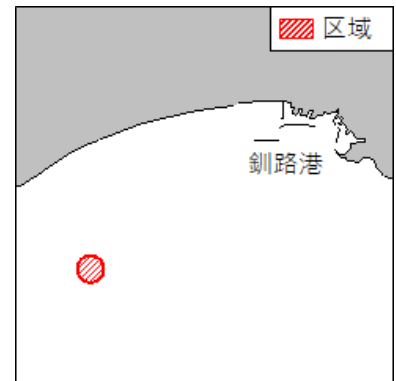
期間 令和6年4月1日～30日 0800～1700

区域 下記地点付近  
 42-54.0N 144-09.0E

備考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海図 W1032-JP1032

出所 釧路海上保安部



6年137項 北海道南岸 ー 釧路港、西区、第2区 ケーソン製作業等

下記区域で、フローティングドックによるケーソン製作及び進水が実施されている。

期 間 令和6年8月30日まで 日出～日没

区 域 1 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域（ケーソン製作作業）

(1) 43-00-02N 144-19-47E（岸線上）

(2) 42-59-58N 144-19-45E

(3) 42-59-59N 144-19-43E（岸線上）

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域（ケーソン進水作業）

(4) 42-59-48N 144-18-52E

(5) 42-59-48N 144-19-01E

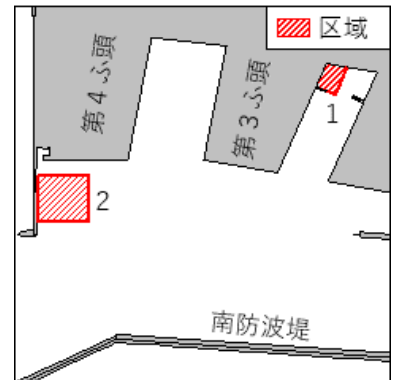
(6) 42-59-42N 144-19-01E

(7) 42-59-42N 144-18-52E

備 考 警戒船配備

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



6年138項 北海道南岸 ー 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和6年4月1日～30日 0800～1700

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路海上保安部



6年139項 北海道南岸 ー 釧路港、外港及び付近 パイロットステーションについて

下記位置のパイロットステーションの位置が変更される。

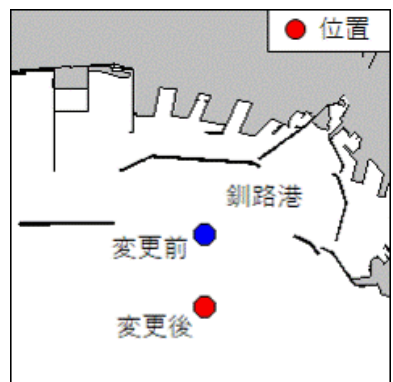
変 更 日 令和6年4月1日

位 置 (変更前) 42-58.7N 144-19.8E

(変更後) 42-58.0N 144-19.8E

海 図 W31-JP31-W26

出 所 釧路海上保安部



6年140項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和6年4月1日～30日 日出～日没

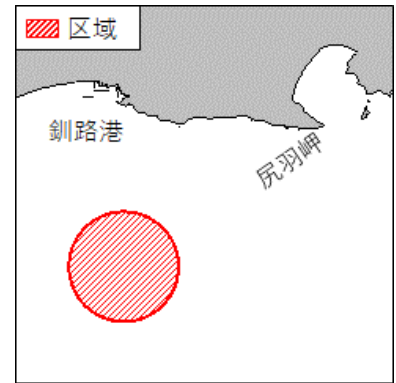
区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及び信号発煙照明筒を投下

海 図 W26

出 所 釧路航空基地



6年141項 北海道南岸 — 厚岸湾、尻羽岬西方 離岸堤設置

下記区域に、離岸堤が設置された。

区 域 下記2地点を結ぶ線上

(1) 42-56-01.1N 144-43-14.6E

(2) 42-56-01.5N 144-43-10.2E

海 図 W36-W26

出 所 釧路海上保安部



6年142項 北海道南岸 — 落石漁港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和6年4月17日～28日

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-11-17.2N 145-30-51.0E

(2) 43-11-16.9N 145-30-55.2E

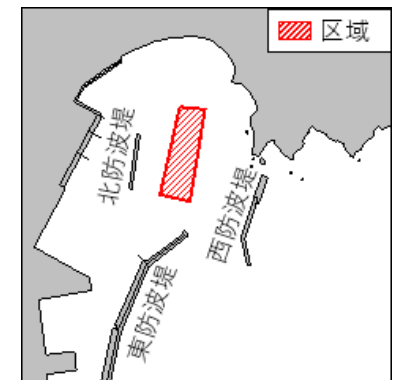
(3) 43-11-05.7N 145-30-52.7E

(4) 43-11-06.5N 145-30-47.7E

備 考 訓練実施中、区域内に浮標設置

海 図 W24 (落石漁港)

出 所 根室海上保安部



6年143項 北海道西岸 — 石狩湾港 水難救助訓練

図に示す区域で、潜水士及びゴムボートによる水難救助訓練が実施される。

期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日のうち毎月2日間程度 0900～2200

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

吊り上げ訓練を行う

海 図 W7

出 所 石狩湾港長

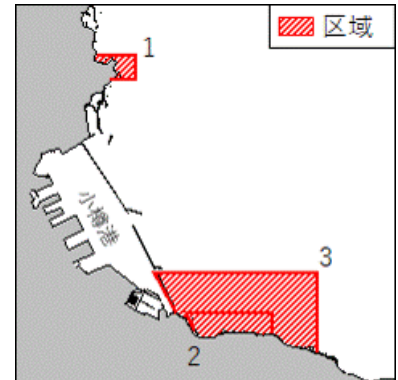


6年144項 北海道西岸 — 小樽港及び付近 潜水実習等

下記区域で、潜水実習及びヨット等帆走実習が実施される。

期 間 令和6年5月8日～10月31日（月、土及び日曜日を除く） 1000～1600

- 区 域 1 潜水実習区域  
 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 43-13-35N 141-01-00E（岸線上）  
 (2) 43-13-35N 141-01-30E  
 (3) 43-13-20N 141-01-30E  
 (4) 43-13-20N 141-01-10E（岸線上）
- 2 潜水実習区域  
 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (5) 43-10-49N 141-02-19E（岸線上）  
 (6) 43-11-00N 141-02-12E  
 (7) 43-11-00N 141-03-23E  
 (8) 43-10-48N 141-03-23E（岸線上）
- 3 ヨット等帆走実習区域  
 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (9) 43-11-00N 141-02-04E（岸線上）  
 (10) 43-11-24N 141-01-46E  
 (11) 43-11-24N 141-04-00E  
 (12) 43-10-36N 141-04-00E（岸線上）



備 考 潜水実習中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 警戒船配備

海 図 W5-JP5

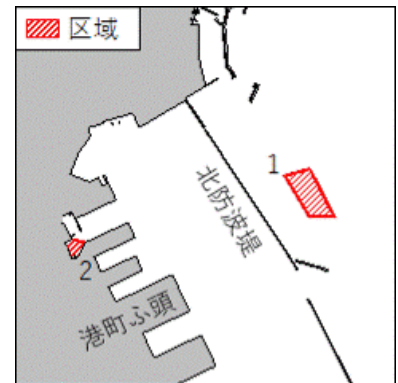
出 所 小樽港長

6年145項 北海道西岸 — 小樽港、第1区及び第3区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和6年4月8日～10月31日（土、日及び祝日を除く） 日出～日没

- 区 域 1 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 43-12-25.2N 141-01-28.8E  
 (2) 43-12-13.2N 141-01-37.2E  
 (3) 43-12-13.2N 141-01-28.8E  
 (4) 43-12-23.4N 141-01-20.4E
- 2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (5) 43-12-06.8N 141-00-12.2E（岸線上）  
 (6) 43-12-07.5N 141-00-07.6E（岸線上）



備 考 訓練中、区域内に浮標設置

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長

6年146項 北海道西岸 — 松前小島南南東方 武器発射試験

下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。

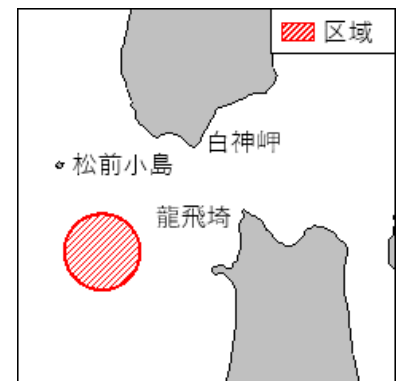
期 間 令和6年4月6日（予備日7日）0800～1700

区 域 41-10-09N 139-55-47E  
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 試験中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W10-JP10

出 所 第一管区海上保安本部



# 電子海図等の利用実態に関する アンケートご協力をお願い

現在、世界の船舶では海のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が進む中、海上保安庁においても次世代の電子海図の刊行準備などを進めています。

準備の一環として、皆様の電子海図や紙海図、アプリケーション等の利用状況を把握するため、電子海図等の利用実態オンライン調査を実施いたします。

つきましては、以下のQRコードよりアンケートにアクセスいただき、調査のご協力をお願いします。所要時間は**5分程度**です。

**アンケート実施期間：2024年2月20日～3月31日**



©JCGF

ご協力よろしくお願いします！  
アンケートはこちらから



URL: <https://forms.office.com/r/nb1UKzxeZC>

※アンケートの回答は、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。

<問い合わせ先>

海上保安庁海洋情報部情報利用推進課

第一管区海上保安本部海洋情報部監理課

電話番号：03-3595-3614

電話番号：0134-27-6168

(内線：2510)